

第11回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第11回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和元年12月25日 午後3時から
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、統括 指導主事2名、教育センター長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4号・5号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	第49号議案	池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定期間の延 長について（図書館課）
	報告事項第6号	調べる学習コンクールの報告について（図書館 課）
	第44号議案	令和2年度教育目標について（庶務課）
	第46号議案	豊島区教育委員会事務局等の文書取り扱い主任の 任命についてを廃止する訓令（庶務課）
	第47号議案	豊島区立子どもスキップ処務規定の一部を改正す る訓令（放課後対策課）
	第48号議案	会計年度任用講師の任用等に関する規則の制定に ついて（指導課）
	報告事項第1号	令和2年度小学校4年生の日帰り行事について（学 務課）
	報告事項第2号	令和元年度 能代市への教員派遣の報告について （指導課）
	報告事項第3号	令和元年度 R&Cフェスタについて（指導課）
	報告事項第4号	臨時職員の任命について（庶務課）
	報告事項第5号	幼稚園指導員の任免について（学務課）

事務局)

本日は、委員の皆様、全員おそろいです。傍聴希望者が1名ございます。

指導課長は別件対応のため、本日欠席となります。関統括指導主事は、電話対応のため、おくれたの参加となります。どうぞ宜しくお願いします。

三田教育長)

只今から第11回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、宜しくお願い申し上げます。

傍聴者が1名いらっしゃいますが、承認して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

どうぞ傍聴者を入室させてください。

<傍聴者入場>

(1) 第49号議案 池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定期間の延長について

三田教育長)

第49号議案、池袋図書館・池袋第三区民集会室の指定期間の延長について、お願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

49号議案についての説明がございましたが、質問、意見ございますか。

白倉委員)

お尋ねしますが、1年間の工事期間だったのが、半年間になったのは何か理由はあるんですか。

図書館課長)

前回の教育委員会で簡単にご説明させていただいたところですが、今、実際に接道している裏側が4メートル道路になっていますが、みだけ通りがリニューアルして接道が広がったことによって、建設の面積も約4倍近くになるということがわかりました。それにより、当初予定していた建物を建ててしまいますと、その後、それ以上の面積が確保出来ないため、今回は最低限必要な改修工事にとどめ、今後、どのように地域を活用するかということを検討した後に、大規模な改修ではなく、改築を視野に入れた工事をするということです。

同じ地域の中に、区民ひろば池袋というのがございまして、令和2年12月から建て替えをするために、区民集会室が利用出来なくなるというようなこともございまして、そこと図書館の大規模改修がダブってしまいますと、そこにお住まいの方の区民集会室の利用が不便になるということもございます。ずらすような形で、区民集会室を引き続き利用し、区民ひろば池袋の建て替えが終わった後、池袋図書館の建て替えについても、着手出来る

かどうかを検討するということでございます。

白倉委員)

どうもありがとうございました。わかりました。

三田教育長)

只今の件は承認をするものいたしますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第49号議案了承)

三田教育長)

今、緊急に対応しなくてはいけないことが入ったので、職務代理者の北川委員に進行をお願いして、5分ぐらい中座させていただきたいんですが、宜しいですか。

大変申しわけありません。北川委員、報告事項の第6号を宜しくお願いいたします。

北川職務代理者)

承知いたしました。

(2) 報告事項第6号 調べる学習コンクールの報告について

北川職務代理者)

報告事項第6号、調べる学習コンクールの報告について宜しくお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

北川職務代理者)

すごいですね、この作品の名前の付け方も、子供たちの独創的なのがわかりますが、委員の皆様、何かご意見等ございましたら、宜しくお願いいたします。

白倉委員)

これを拝見しますと、小学校がほとんどで高校が1校ですか。これは、そういうことなんです。

図書館課長)

応募は330点ございましたが、入選というまでに至らなかったというところがございます。年々、全国的なレベルが上がっておりまして、そうしたものをクリアして、全国大会のレベルとして推薦することが出来るかということもございますので、こうした厳しい結果となっているのかとは思っています。

例年、中学生の入賞作品も幾つかございますが、今年度に限っては、たまたま中学生の作品はなく、高校生の入賞作品があったというところがございます。

白倉委員)

わかりました。

藤原委員)

この調べる学習コンクールで、自分が1つの作品に仕上げていくということは、すばらしい問題解決力を育てる学習のコンクールだと思いました。

実際に、一つ一つの作品を手にとって見たわけではないので、わかりませんが、こういった作品をどこかで紹介して展示するとか、皆さんが読む機会もあるとか、そうい

った紹介の場はどうなっているのか、教えていただけますか。

図書館課長)

コンクールの表彰式では、これらの作品が後ろに展示されております。また、ホームページで全部を見ることは出来ませんが、内容についてはホームページから見るようになっております。

藤原委員)

表彰式の当日、展示されていたということと、ホームページでの紹介ということがありました。

こういったすばらしい作品は、子供たちの目に触れて、手に取って、開いてみて、こんな調べ方をしています。次回は、自分もそんなふうになにか作ってみたい。やってみて、チャレンジしたい。そういう気持ちを引き出していくきっかけになればいいと思っています。そのあたりを今後工夫して、学校ごとに巡回して、何冊か分ずつ回していくとか、そういったことも大事だと思いました。

私自身、本当に読んでみたいと思ったものですから、そういう意見を持ちました。

図書館課長)

ご指摘いただいた通り、出来るだけ広く皆さんに見ていただくということは、とても貴重だと思っております。

また、昨年度の作品になりますが、豊島区長賞、それから優秀賞の図書館振興財団賞を受賞した「土で育てる？水で育てる？見つけた！！これからの栽培」、この作品については、ただ調べて発表するというだけではなく、こういう方法で、学校でも栽培を出来るのではないかとことを校長先生に提案をして、どのぐらいの経費がかかるかというところまで提案しているところが大変評価をされて、そのレベルで、全国の優秀賞を受賞したというところでございます。

大学生の論文にしてもいいぐらいのすぐれた内容になっていて、そういう意味で、年々レベルが上がっている。

ただ、調べておしまいではなく、さらに、それを実践に向けて、どのように行っていくかというような内容になっておりますので、いきなり、そこのレベルに行くのは難しいと思いますけれども、段階を踏みながら、こういう身近にあった疑問を調べていくということの経験を何らかの形で図書館としても応援していきたいと思っております。

北川職務代理者)

昨年度と今年度も引き続き受賞されているお子さんもいらっしゃいますようですし、また恐らく兄弟であろうというようなお名前も見受けられます。

これからはインターネットで簡単に調べられる時代にはなってくるとは思うんですが、やはり図書館でいろいろ自分で手に取って調べてみるという方法も、子供たちがこれから学んでいく上で必要だと思っておりますので、是非、そちらの応援も図書館課でお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

北川職務代理者)

では、教育長が戻られましたので、ここで司会をかわりたいと思います。

三田教育長)

それでは、司会を交代いたします。北川委員、どうもありがとうございました。

(3) 第44号議案 令和2年度教育目標について

三田教育長)

第44号議案、令和2年度教育目標について、前回、改善した方が宜しいということで、ご指摘があったことについての直しを前提にして議論を深めたいと思います。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

教育委員に、最初にお聞きしたいんですが、前回議論されて訂正すると確認したことについて、事務局は訂正したつもりですが、まだあるという印象ですか、それとも、大分少なくなっ、多少検討が必要かというレベルですか。

北川委員)

たくさんはございません。

ただ、前回言った9ページのオリンピック・パラリンピックの正式名称を変えた方がいいんじゃないですか、というところが直っていません。

三田教育長)

前回話した通りに直っていないよというところから、お願いしたいと思います。

北川委員そういうことですね。ページと項目を言っていただければと思いますが。

北川委員)

9ページの(3)の2つ目の段落のところですね。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会というのを正式名称に修正しておりますので、ここも、東京2020ですか、こちらに変更お願いいたします。

三田教育長)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、これは、2020じゃなくて、東京2020というんですね。東京オリンピック2020オリンピック・パラリンピック競技大会、とそろえるということでご確認いただいて宜しいですか。

庶務課長)

確かに、東京2020が正解でございますので、これは修正をさせていただきます。

三田教育長)

他に、直っていないというところがありましたらどうぞ。なければ、次に、手を入れた方がいいんじゃないかというところについて、話を進めたいと思います。

目を通す時間をとらせていただいて、発言の準備が出来たところからお願いをしたいと思、います。

藤原委員)

9ページのところで、5番の文化・スポーツ・健康に関する教育の推進というジャンルの中にある(3)の健康教育のことですけれども、子供たちの健康・体力づくりを推進するため、関係機関と連携し、体育・健康教育や運動部活動の充実を図るとともに、食の安全に配慮した食育の推進を図るといっていますが、以前お話ししたときに、この食育の推進というのは、食の安全に配慮したというこの説明は、食育の推進をあらわすものではないと思っているんです。

ですので、本当に食育の推進を図るのであれば、食の安全に配慮したというのを削除して、充実を図るとともに食育の推進を図るとした方がいい。食育というのは、食育基本法に則して行うものであることから、食の安全というのは安全教育の中の安全・安心に入るものなんですね。

食物アレルギーとか、食品に含まれている有害物質ですとか、そういったことになると思いますので、ここでは、すっきりと食育の推進を図ると言った方が内容をちゃんとあらわしていると思いました。

三田教育長)

わかりました。

藤原委員のおっしゃっていることは、8ページの4番の(5)に、既に、学校給食における食物アレルギーとか、安全、事故防止の適切な緊急対応とか、きちんとうたっているのに、9ページの(3)で、食の安全に配慮したと、体力づくりと食育の関係を言っているんだから、食育の推進でいいんじゃないかと。個別のアレルギーとか、そういう安全対策については、前段で言っているので、ここで言うことはおかしいと。そういうご指摘なんです。

学務課長)

藤原委員、ご指摘の通りでございますので、こちらの(3)のところは、「食の安全に配慮した」は削除して、食育の推進を図ると。

三田教育長)

部活動の充実とともに、食育の推進を図る。こういうふうに直しましょう、いいですか。学務課長)

はい、ありがとうございます。

三田教育長)

では、そう確認をさせていただきます。

前回、道德のところで、樋口委員からご指摘があったんですが直っていますか。

樋口委員)

はい、大丈夫です。

藤原委員)

7ページの安全・安心の中の(2)の日常生活の中に潜む自然災害というのは、どうい

うことを具体的にあらわしているのか教えてください。

三田教育長)

自然災害って、日常生活に潜んでいるのかね。突然やってくるんじゃないの。素直に、自然災害や交通事故、そういうふうに。

樋口委員)

それでいいと思います。

三田教育長)

最初に書くんだったら、「自然災害や交通事故、犯罪等の」となるんじゃないかな、どうですか。

庶務課長)

ご指摘の通りでございます。これは、「自然災害、交通事故や犯罪を」とした方がすっきりわかるので、その通りにいたします。

三田教育長)

確認させていただきます。「日常生活の中に潜む」というのは削除していただいて、書き出しは、自然災害や交通事故、犯罪などの様々なということで宜しいですか。

庶務課長)

はい、ありがとうございます。

三田教育長)

宜しいですか、藤原委員。

ありがとうございます。だんだん良くなりますね。

北川委員)

4 ページの2番、確かな学力の定着と豊かな個性の伸長の中の(6)です。前回授業時数確保についてということで、ここの項目を残していただきましたこと、ありがとうございます。

今回、新しく長期休業日の期間に授業日を設定するというのは、これはどういうことでしょうか。

夏休みとか、冬休みの間に授業日を設けるというのは、例えばインフルエンザ等で何か学級閉鎖が続いて、日数が足りなくなる。時数が足りなくなった場合は、こういう対応もあり得るとか、そういうことでしょうか。

三田教育長)

(6)で、前回、指摘があったんです。

長期休業の短縮という表記が授業日を設定するになっているんだけど、長期休業日というのは教育委員会規則で決まっていますよね。長期休業日はいつからいつまでと決まっていますよね。だから、期間中に授業日を設定するというのはどういうことなのか。今までやっていた短縮ではだめなのか。短縮するということは、普通の授業をやるよということだから、授業日を設定するんじゃない。休業中に授業日を設定するというのは、休業なん

だけど、何か事情があるんで、授業日をふやしますという話になるので、違うんじゃないかと思うんですね。

豊島区立学校管理運営規則で、土曜公開授業を確保するというのと、夏休みを短縮するというのだよね。

北川委員の意見は、そういう感じでしょうか。

北川委員)

例えば8月の何日に、突然、1日だけ授業を設けるとか、そういうような受け取り方をしてしまうので、誤解を招くのではないかと思います。むしろ、普通に長期休業短縮で十分なのではないかと思うんです。

三田教育長)

そういうことだろうけど、来年についてはオリンピック・パラリンピックの学校観戦がありますよね。それは授業日として設定するんですよね。そういうことを言っているの。

どうぞ、統括指導主事。

統括指導主事)

来年度のオリンピック・パラリンピックに関しては、授業日として設定する予定です。

三田教育長)

そうシミュレーションすると、夏休みは42日間じゃなくて、38日間だとしたら、38日間の中で授業日を設定するとしたら、その分は、2学期の始まりを遅くするという意味で言っているのか。

内なる設定なのか、外なる設定なのか。授業日をふやすということなのかな。

樋口委員)

お尋ねします。豊島区立学校管理運営規則では、2学期の始まりは何日ですか。

統括指導主事)

8月27日です。

樋口委員)

ありがとうございました。であれば、今の統括指導主事の説明通りのことをここで言おうとしているのかと思った次第です。

三田教育長)

そうしたら、これは来年度に限ってだけのことなんだね。だから、豊島区立学校管理運営規則を改めないまま、来年度については、長期休業日に授業日を設定することが出来るというのかな。全員で、全校で行くんだものね。来年度に限ってのことなのか。

樋口委員)

この方針は、年度ごとに改めているので、私は、必要はないと考えております。

三田教育長)

それでいいですか。

では、オリンピック・パラリンピック教育の観戦日を前提にして、これを入れたんだと

いう理解で、北川委員から出されている意味は、理解するということが宜しいですか。

北川委員)

それよりも、移動教室の見直しとかも考えながら、授業時数をしっかり確保するという方向なのかと思っておりました。なので、土曜公開授業とか移動教室等、行事の見直しも兼ねて授業時数を確保するとか、そういう方針かと思ったものですから。オリンピック・パラリンピックに特化したものではないんではないかと思っております。

三田教育長)

そうですね。土曜公開授業というのは、子供たちの授業の様子、学校の様子を、広く保護者や地域の方々に見ていただくという側面と、授業時数を確保ししていくという一石二鳥の策としてこれまで続けてきたので、そこにオリンピック・パラリンピックの観戦日が入ってきたときに、土曜公開授業の実施というのは何をやるの、授業時数の確保でしょうと違和感があるのですが、何か上手な言い回しはないですかね。

樋口委員)

であるならば、その検討委員会が必要だと思っているところですが、まだ不確定なので、文言にするのは難しいならば、「実施などにより」として、出さなかったらどうですか。土曜公開授業の実施などにより授業時数を確保するというふうに明文化しないで、ほんわりと包んでしまうというのはいかがでしょう。

三田教育長)

長期休業中というのを取っちゃう。

樋口委員)

はい、そういうのもなしにして。

三田教育長)

土曜公開授業と長期休業中の短縮とをセットで授業時数を確保しているんです。だから、両方の要素がないと、授業時数の短縮ということにならないですね。

北川委員)

もう大分前ですが、私が保護者のときに、夏休みの期間が変更になるという説明は、授業時数を確保するためだと説明を受けていたんですね。

今の保護者の方がそのような理解をしているかわからないですけども、近隣の区と比べると、夏休みが終わる時期が豊島区は早かったりしますので、わざわざ変更しているのは、授業時数の確保だと思っておりました。ですから、この中では、そのまま長期休業の短縮で捉えていいのではないかと考えております。

三田教育長)

いかがでしょうか。二律背反のところもあるのかと思うんですが。

期間は1日だけですよ。豊島区立学校管理運営規則をいじるわけではないので、前のままで出来ないのかな。

あとは教育委員会が規則にのっとって、観戦は授業日として設定して、先生方も引率出

来るし、学校としての運営は出来るようにしますと、教育委員会が言えればいいんでしょう。今年度だけという認識で取り扱いをしますということ。

もし教育目標に詳細を書くとしたら、授業時数を確保することと同列じゃないかな。いかがでしょうか。

庶務課長)

豊島区立学校管理運営規則にのっとり実施しているわけですから、ここを元に戻して、実施及び長期休暇の短縮によりと書いてしまって問題はないかと、今の議論の中で判断するところでございます。

三田教育長)

指導課、これ大事なところ。

統括指導主事)

ご指摘を受けた通りだと思っております。オリンピック・パラリンピック、1日ということであれば、教育目標に規定する必要はないかと思しますので、元に戻して、それで網羅出来るかと思っております。

三田教育長)

教育課程の届け出の説明のときに、そういう説明を各学校していただいて開始を早める。

1日だったら、臨時的に、来年度の2学期の始まりは1日おくれにしますという言方は出来ると思うんですよ。

規則改正をしないで、今年度に限ってそういう対応をすると。

今まで通り、授業時数を確保しないと、新教育課程が実施不能になりますので、そういう考え方で左側の前の表記に戻すということで宜しいでしょうか。

藤原委員)

今の長期休業の短縮によりということだけれども、規則は変わったわけですよ。変わったなら短縮という言葉はないんじゃない。

樋口委員)

そうなんです。そこなんです。

三田教育長)

取っちゃう。

藤原委員)

どうですか。

庶務課長)

事務局側で話しているところにつきましては、短縮によりというところを入れると、今の管理運営規則をさらに短縮するという取られ方も。

三田教育長)

さらに短縮すると。

庶務課長)

今も既に27日で規定されていますので、それは、藤原委員のおっしゃる通りでございます。そこは課題かという話をしております。

三田教育長)

ここは、授業時数を確保し、だけでいいのか。

長期休業日により、というのを入れるのも変だよな。

としま土曜公開授業のことについて、ここしかないですか。

統括指導主事)

何度もご指摘いただいた上で、先程、樋口委員にご提示いただいた、としま土曜公開授業等の実施、平仮名のなどによりになりますと、藤原委員のおっしゃったようなことも網羅出来るかと思えます。

三田教育長)

その他もあるよということで、などによりでくくっちゃうか。そうすると、元に戻してというか、右側の改正文だけど、(6)をとしま土曜公開授業の実施などにより、授業時数を確保しと、それで宜しいですか。では、そのように修正させていただきます。

他にございますか。

樋口委員)

8ページの5(2)です。

認識が違っていたら教えてください。「としま緑の環境教育プログラム」というのは、豊島区環境基本計画の一つでしょうか。

この言葉をどうしても残したいんだったらと思うのですが、非常にわかりにくい表現になっているので、区独自の「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、ではだめですか。

三田教育長)

その方がすっきりしますね。「豊島ふるさと学習プログラム」の中に環境教育とか、入っているんですよね。ふるさと学習というのは、環境教育もあるけれども、歴史や文化も入って、いろんな要素を入れながらやっているのです。

統括指導主事)

教育長のおっしゃった通りで、このふるさと学習プログラムの中に、環境教育、豊島の森の観察等を含めた、都市型の環境教育を含めておりますので、ご提案いただいたような形で宜しいかと思えます。

三田教育長)

それでは、確認させていただきます。

5番の(2)ですけれども、「豊島区環境基本計画」に基づき、次の区独自のまで生かして、独自の豊島ふるさと学習プログラムと、こう繋いでいくということでもいいですか。

樋口委員)

区独自のプログラムが2回あるので、1個だけ生かしていただいて。

三田教育長)

だから、1カ所だけです。

それで宜しいですか。もう一回読みますね。

「豊島区環境基本計画」に基づき、区独自の、を前半生かして、次以下、かぎ括弧から、「としま緑の環境教育プログラム」などの独自のまで、を削除。

区独自の次に、「豊島区ふるさと学習プログラム」を活用して、地域の環境、歴史や文化、芸術を学び、郷土を愛する心を育てる。芸術を学びと、文化や芸術について学ぶ。芸術を学ぶ。芸術に学ぶなのか。どっちなのか。例えば、バレエのプログラムセッションなんてやっていますよね。そうしたら、芸術を学ぶのか、その芸術に学んでやるのかどっちなの。「を」というのは目的になりますよね。その辺、どっちなんですか、どっちが正しい。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ここは、「を」だと思います。環境を学ぶ、歴史を学ぶ、文化を学ぶです。

三田教育長)

を学ぶ。芸術を学ぶって難しいな。

樋口委員)

はい。芸術はなくてもいいかなと。

文化があるから芸術は言わなくてもいいんじゃないかと思っていて。環境、歴史。

三田教育長)

文化と芸術とセットで言いたがるんですけども。

樋口委員)

もし、3つ、芸術を取るんだったら、「や」の位置は変えなきゃいけないんですけども。文化、芸術は、確かにそうかもしれないですけど、文化の中に入れ込んでもいいのかしらと考えました。

三田教育長)

有名な絵画とかを鑑賞するとかいったら、とてもすばらしい芸術性とはいうけど、文化性とかというのは言わない。だから、芸術と文化とは違うんだよ。中黒にするか。

藤原委員)

文化・芸術、そして例えば、熊谷守一美術館ありますよね。すばらしいものだし、あれは芸術だと思うんです。だから、この芸術を何とかどっかにくっつけられないですか。芸術は、豊島区に欠かせないと思いました。

いかがなものでしょう。

三田教育長)

うん、美術館。

そうすると、点ですか。

歴史や文化、芸術を学びとなると抵抗を感じるんだけど、クロスするものはたくさんあ

と思いますので、歴史や文化、芸術ということ、中黒を入れて、文化・芸術とするか、点ではっきり区別して分けしちゃうか。

樋口委員のおっしゃることも間違えではないんですけども、ただ、そこを強調して言うときは、芸術というのは大事な要素なので。それとも、そこは狙っているんだけど、「豊島ふるさと学習プログラム」を活用して、郷土を愛する心を育てるとストレートに言っちゃっていいかどうか。その方がわかりやすいんじゃないかと思うんですね。

このまま行っちゃいますか、さっきの前段だけ取って。

いいですか、北川委員。

北川委員)

はい。

三田教育長)

では、削除するのは、前半の「としま緑の環境教育プログラムなどの」と「区独自の」というところだけ、カットさせていただきたいと思います。

他にありますか。なければこれで固めていただいて、すぐ修正出来ますよね。

庶務課長)

出来ます。

三田教育長)

2回にわたって、教育委員に十分な検討をいただいたということで、今日付で改正したものを各学校にメールで送信していただいて、1月早々、各学校で教育課程編成に活用していただくことで決定として宜しいでしょうか。

この件、以上をもちまして、議決されたものといたします。

(委員全員異議なし 第44号議案了承)

(4) 第46号議案 豊島区教育委員会事務局等の文書取扱主任の任命についてを廃止する訓令

三田教育長)

第46号議案、豊島区教育委員会事務局の文書取扱主任の任命についてを廃止する訓令について、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

二重構造になっているから、教育委員会のは、廃止しようということで決定して宜しいですね。

46号議案については、決定するものといたします。

(委員全員異議なし 第46号議案了承)

(5) 第47号 豊島区立子どもスキップ処務規程の一部を改正する訓令

三田教育長)

第47号議案、豊島区立子どもスキップ処務規程の一部を改正する訓令について、お願

いたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

これについては、呼び方が変わったから変えますというだけの話なので、決定するものとして宜しいですか。

47号議案についても決定したいと思います。

(委員全員異議なし 第47号議案了承)

(6) 第48号議案 会計年度任用講師の任用等に関する規則の制定について

三田教育長)

第48号議案でございますが、会計年度任用講師の任用等に関する規則の制定について、お願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

会計年度任用職員という制度の改正に伴って、こういう設定が必要だということで条例にあわせて改正するというものでございます。これについては了解出来ると思いますが、宜しいでしょうか。

実施年度は、来年の4月1日からということで宜しいですね。

では、決定するものとして宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第48号議案了承)

(7) 報告事項第1号 令和2年度小学校4年生の日帰り行事について

三田教育長)

報告事項第1号に参りたいと思います。令和2年度小学校4年生と書いてありますが、第4学年に訂正させていただきたいと思います。第4学年の日帰り行事についてお願いしたいと思います。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

これらについて、来年度の変更ということになりますので、議論をしたいと思います。
樋口委員)

趣旨はよくわかりました。

前回もご説明いただいたので、細かいことを言って恐縮ですが、日帰り行事という言葉は、多分ないかと思しますので、第4学年の校外学習についてとして、形態を宿泊行事ではなく、日帰りの校外学習とすると宜しいかと思いました。

三田教育長)

タイトルですね。

特別活動の中の泊を伴う行事というのはあるんですが、そうではなくて、日帰りの遠足とか、社会科見学と同様に校外学習という言い方で、正式な名前を書いた方が良さだろう

ということのご指摘です。それは宜しいですね。

学務課長)

はい。そのようにさせていただきます。

三田教育長)

教育委員会の案としては、これで十分理解出来ますが、検討委員会の中でどういうことの内容が話題となって、どのように検討されたのかという記録を残しておいていただけると良いかと。

質問ですが、各校の状況に応じて登山コースの選択肢が複数ある。

ケーブルカーを使わないで、麓から登りますという学校もあれば、体の健康上の課題のある子もいるので、ケーブルカーを使っていきますという学校と、行きに使うのか、帰りに使うのかとか選択肢はあると思う。1回使う学校と、全く使わない学校があるのかないのか、それによって、費用負担が違うんじゃないかと。そうすると、これまでの1泊2日でやっていた、山中湖の宿泊行事と、負担・経費とかの割合が変わるのか、変わらないのか、これらをどのように見ているのかということをお伺いしたいです。

学務課長)

高尾山コースは、1号路から6号路、それから、稲荷山コースと、複数のコースがありまして、稲荷山コースですと、大体、通常で100分かかるコースでございます。

検討委員会の中では、行きは稲荷山コースを通過して、帰りはケーブルカーを使ってとか、いろいろなお話があったんですけども、その辺は、学校で柔軟に対応させていただきたいという検討の流れとなりましたので、その辺は柔軟に、教育委員会で、このコースをしなきゃだめだというような縛りはかけずにいきたいと思っております。

保護者負担につきましては、今まで山中湖宿泊でかかっていた経費に比べれば、ケーブルカーを利用しても、そんなに大きな経費はかからないということでございます。

三田教育長)

内容や目的については充足出来るし、経費的にも山中湖に行くよりは安く上がるという説明が出来るということですね。

各学校と実施計画を作る際、十分に保護者の方に説明されて、1年限りのことだということと、来年の第4学年なんだと。

損をしたという感覚でとられないように、秀山荘で宿泊するのと同等の内容が計画されるんですということで、お話しいただければと思いますので、その辺の配慮をしていただくというもので、これらについては了承したいと思いますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告第1号了承)

(8) 報告事項第2号 令和元年度能代市への教員派遣の報告について

三田教育長)

報告事項の第2号、令和元年度能代市への教員派遣の報告について、お願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

今回は、教育委員にはご遠慮いただいて、校長先生や先生方を大勢連れていったということがあります。

その狙いは、来年度の教育課程の完全実施に向けて、一斉に授業を変えていくためには、能代市の取り組みからたくさんのことを学ぶ必要があるという問題意識からさせていただいて、文字通り報告会でも大変盛り上がりまして良い報告がされたと、ともに参加して感じたところでございますけれども、教育委員からもご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

報告会のレポートもお付けしているので、ご参考にしていただければと思います。

藤原委員)

派遣された教員からの感想の中に、「あきたのそちから」が確実に実践されているという感想がありました。

一方、この報告書の中を見ますと、としまスタンダードの構築に向けて、あるいは、11ページの学力向上に向けて、〇〇小スタイルの確立というような報告もなされています。豊島区教育委員会として、こうしたとしまスタンダードを作るとか、そういったことについての何かお考えはおありでしょうか教えてください。

統括指導主事)

としまスタンダードというところの前に、豊島の子の7か条、教員ミニマムというところ、しっかり足下を見てやっていかなければいけないということを感じております。

三田教育長)

この間お話したように、私もびっくりしたんですが、選りすぐりの先生たちと車内面談をやっていたら、豊島の子の7か条とか、教員ミニマムを知らない人がいたんです。驚きまして、そういう認識じゃと。

懸念していたのは、能代市に行ったらすばらしかった。行って良かったと。それで終わったら何しに行ったのということになる。

学校内でどういう問題意識を持って、どういうふうに変更したいと思って行くのかというところを掘り下げて聞いていたんですが、としまスタンダードもあることを知らないで、使いもしないで、能代市と同じようなのを作りたい。それは認識が違うんじゃないのと思います。

ですから、としまスタンダードで、能代市に行ったら不十分なところがあると気づいたので、ここを改善して、もっとレベルの高いスタンダードを作るんだというんだったら大いに結構だけど、その辺が皆目見当がつかない部分がありましたけれども、大方の人は高い見識から学んできているということは、報告会でよくわかりました。

若干、そういう人によって、捉え方の差があるんじゃないかと思いますね。これが現状でございます。

20人の代表が行ってきたから、すぐに来年度から一斉に授業が最高に良くなると、お

めでたく考えているわけじゃありませんが、多くの先生方が行くことによって、実際に見て、感じて、考えるということは、とても大事なことだと思いますので、教育委員会に報告して終わりじゃなくて、C4thに張りつけて、いろんなところで活用していただくということで、情報提供することにもなっているのです、今後のいろんな研修会とかでも、今年学んだことを出来るところから、校内で共通理解を持って実践していくと。

能代市と豊島区の決定的な違いは、組織的な1歩、2歩も確実にみんなでやっていくというのが能代市スタイルなんだけど、豊島区は、個人的なもので行こうとする学校と、組織になって能代市と変わらないぐらいの質の高さでやっている学校との違いが出てきているのかとは思っています。

そういった指導上の課題を捉えて、授業が命だと思いますので、授業で勝負する学校の風土とか、体力とかというのを身に付けていく必要があるんじゃないかと思っていますので、宜しくお願ひしたいと思います。

樋口委員)

毎年、本当にありがとうございます。細やかな計画をなさって、企画運営から実施、そして報告会と、一連の大変な時期の中、頑張ってくださいましたことと存じます。ありがとうございます。

今回は、研究主任の研修会とタイアップさせたということですね。これも良いと思いました。

研究主任でもなく、一般の方はどのくらいお見えだったんですか。

統括指導主事)

一般で来られた方は2名です。それと、校長先生が2名いらっしゃいました。

樋口委員)

毎年、行った人の充実感はわかりますし、年々、校内での普及還元というところでは広がっていると思いますが、じゃあ、豊島区としてどうしていくかというのはあってほしい。

藤原委員のご指摘の通りだと思います。

能代市に十分学んだと思いますので、豊島区としてどうしていくのかを考える時期に来ているのではないかと思います、一朝一夕に出来るお話ではないと思いますが、豊島区全体がバージョンアップするような方向性を示していただきたいと、ご検討いただきたいと考えております。

三田教育長)

おっしゃる通りですね。豊島の子7か条と教員ミニマムを作ってきた立場からいうと、いまだに定着していないというのは何だろう。

能代市に行く先生が初めて、「あきたのそちから」を読んで、としまスタンダードがわかってないということは、それはおかしい。年度当初に、豊島7か条と教員ミニマムには全教員がちゃんと目を通して、教育計画の中に位置づけていく。そのときに、「あきたのそちから」を参考資料として活用しましょう。

それから、今回まとめていただいた報告集を生かして、教育課程に編成するとしたら、自分の学校はどこを活用出来るという話を学校評価の中でやっていただいて、それが文字通り、全体で生きていくということを確認し合えるようなものが出来て、豊島としてどうなのかということになるだろうし。

今回、門戸をどうやって広げるのかというので、教務主任と研究推進委員は必ず出ていただいて、例えば推進委員というのは、各学校に何人もいるじゃないですか。そういう人たちも一緒に出てくるとか、学校組織がぐんと一歩前へ進むための仕組みづくりを方針として持って、学校に提案していくということを、バージョンアップしていかないと。

同じことをやっているんだったら、事業費、区民の税金を使っていつまでもやるのかとねじ曲がった議論が出てくるということもあり得ると思っています。どんどん前へ進んでいくような取り組み、今後とも、報告を生かしていただければと思います。

(委員全員異議なし 報告第2号了承)

(9) 報告事項第3号 令和元年度R&Cフェスタについて

三田教育長)

報告事項の第3号、令和元年度R&Cフェスタについて、お願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

これについては、教育委員もご参加されているので、今後、どういうことを望んでいくかという声をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

白倉委員)

今、本を読む子供も大人も非常に少ない。何故かという、SNSとかに変わって、読書習慣がなくなっているのはマスコミでも言われているので、こういうことをもっと学校でやって、読書に親しむ風潮を広げていただきたいと思います。

三田教育長)

来年からは、この形態をもっと飛躍させた方が良いと思っているんですね。

これは、やる学校はすばらしいし、参加した人は感動だけでも、そうでないところは全然考えていないというのが欠点だったと思うんですね。

ですから、全校で参加する。R&Cフェスタは全校版でやる。1,300人入るブリリアホールをいっぱいにしてやるというぐらいの、そういう意気込みでやらないと、読書して、とはならないと思うんですね。

日ごろからの読書活動の積み上げの成果として、時期とか場所とか再検討して、各学校が今まで長い間、恐らく1,200万冊ぐらい、各学校の新刊購入、読書への予算を投じてきたわけです。

図書標準を満たしてきている。だけど、それは活用して子供たちの読書活動が推進され、推奨されていかないといけないと思っています。課題は、今の子供にとっては重たいのかもわからないけど、ここは避けて通れないところだと思いますので、新しい視点から、行

事に陥ることなく、各学校が日常的に取り組んで、その成果を集積する場所として、こういうフェスタ的なものを考えていくという発想で、来年度以降、検討していただきたいというのは感じております。

樋口委員)

書物の文字を、インクの匂いはしないかもしれないけれども、その活字を読むというのは、すばらしい人生における豊かな感性を刺激するものになるろうと思いますので、私も同様でございます。

それで、そういう観点から先程の調べる学習と、このR&Cと合体するとかいう方法は出来ないものかしらと思うんですね。そうすれば、もっともっと学校図書館の位置づけを豊島区が変えて、学習情報センターにしているわけですから、一部と二部でも構わないんですけれども、そんな形にした方が宜しいと思うところがありまして。

ちょっと話外れますけど、表彰式が多過ぎるような気がします。

校長先生方は、この前の週の日曜にも調べる学習に出てるんです。本当に校長先生方は土日が休めなくて、そのためにという意味じゃないですが、でも、それぞれの学校があれだけ行事の精選をしている中で、私はしょっちゅう言っているんですけど、区長部局と教育委員会の行事に関しては、もっと考えようがあると。

学校がわざわざこのために土日に出て、それから表彰者だけが来るような表彰式はどうかとかを考えている次第でございますので、その辺抜本的にご検討いただけたらありがたいと思います。

この読書に限らず、表彰のあり方ということにつきましては、是非、区長部局の方と相談しながら、何とか良い方法があったらと思います。

三田教育長)

教育委員会からも発言しなきゃいけないと思うんですが、土曜日、日曜日に当たり前のようにして表彰式が入ってくるんですよ。

学校からすると、学校の子供が何人かいれば、やっぱり校長先生なり、副校長先生が出てきて活動して、協力してくれているんですね。

だけど、この方式では働き方改革に一層拍車をかけて悪化させていくようなものになりかねない。ですから行事の精選という中で、今進めている働き方改革で、年間、月60時間を超えることは絶対にならないようにというのは、国が法律化するという事で動きが定まってきたわけですので、全体の教育課程の編成時に、こうした行事のあり方についての見直しを含めて、よりよく子供が読書に親しんで成長に役立つという方向で改善していく必要があるんじゃないかと思っていますので、成果は成果として今年度、受け止めながら、そういうことを各学校と一緒に年度末の大事なところで議論をしていって、検討していただければと思います。

では、これは宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

三田教育長)

以上で、今日の検討事項は終わりで、あと人事案件になりますので、傍聴の方はお引き取りいただきたいと思ひます。

<傍聴人退席>

(10) 報告事項第4号 臨時職員の任免について

三田教育長)

報告事項の第4号、臨時職員の任免について、お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(11) 報告事項第5号 幼稚園指導員の任免について

三田教育長)

報告事項の第5号、幼稚園指導員の任免について、お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

大変、予定時間をオーバーしてしまいましたが、教育目標について真摯な討論をしたということで、来年度以降の大きな力になるかと思ひます。

本当にご協力ありがとうございました。

では、以上をもちまして、第11回教育委員会臨時会を終了といたします。

(午後4時50分 閉会)